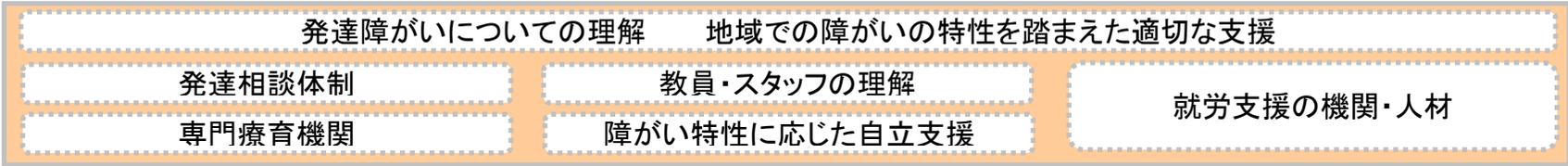


発達障がい者支援施策の課題認識と方向性

目
標

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制の構築

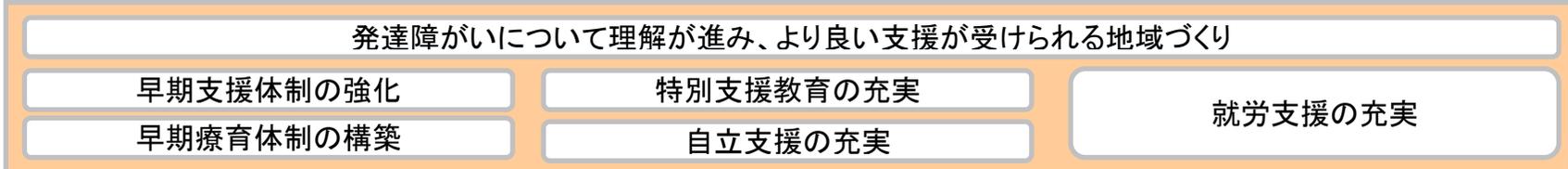
課
題
認
識



支
援
施
策
の
充
実

「発達障がい者支援室」(平成25年4月1日)の設置

○ 施策の再構築によりニーズの高い支援施策を充実 ○ 関係部局の横断的連携による施策の推進・検討



- (1) 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化
- | | | |
|--|---|---|
| (2) 乳幼児発達相談体制の強化事業
[区長によるマネジメント]
(3) 専門療育機関の設置 | (4) ユニバーサルサポート事業
(5) 発達障がい研修支援事業
(6) 巡回相談体制の強化
(7) 発達障がいサポート事業
[区長によるマネジメント]
(8) 児童養護施設等での発達障がい児
自立支援 | (9) 発達障がい者就業支援コーディネーターの増員

福祉局 : (1)・(3)・(9)
こども青少年局 : (2)・(8)
教育委員会事務局 : (4)・(5)・(6)・(7) |
|--|---|---|